

このたびの一連の報道で示された虐待行為につきまして、被害に遭われた方々、並びにご家族のみなさまに心よりお詫び申し上げます。

2023年10月20日

社会福祉法人ときわ会
理事長 遠山陽子

ときわ会での虐待に関する報道について（第2次）

1 経過

10月15日（日）午後6時半に共同通信により配信された記事を含め、4つの記事が報道されました。このうち15日と16日の報道につきましては、ホームページ等で当法人として声明をお示ししました。その後17日、18日の両日、第三者委員会についての報道、ときわ会での虐待の実態について報道がなされました。

2 報道内容について

第三者委員会についての報道は、委員会に対して事実関係の調査は依頼したものの、調査の対象や方法は第三者委員会の判断に委ねており、当法人から何らかの要望をしたという事実はありません。また委員会の独立性が疑われているとの報道ですが、委員会は2023年2月に立ち上がっており、当時の法人としては第三者委員会の構成に関して独立性がなかった認識はありません。委嘱した3名の方の委員としての資質にいささかの疑義もなく、十分に独立性は保たれていたと考えます。一方で、今後の虐待事案の検証においては、現委員から委員交代の意見が出されています。法人としてもそのように考えています。今後の第三者委員会の構成については、日弁連のガイドラインを参考に、適正な委員会の立ち上げを行います。

東久留米市の方への虐待報道につきましては、虐待や不適切な支援を行っていたことは深く反省しなければなりません。ご本人の受け止めに軽視した身体的虐待が、とくに意思表示が難しい重い知的障害の方にとっては大変な苦痛であり人権侵害であることに、事業所として敏感ではありませんでした。この行為は10月19日に東久留米市より虐待認定がなされました。ご本人に与えてしまった身体的心理的苦痛を取り除くことはできませんし、到底お許しいただけるものではありませんが、ご本人とご家族には直接、謝罪の機会をいただけることになっています。

ときわ会は虐待の撲滅に全力で取り組みます。今後速やかに第三者委員会を立ち上げ、調査を開始し、ひとつひとつ事実の検証と改善計画を策定してまいります。

何よりもときわ会を利用するみなさんが、安心してはたらき、暮らせる環境をつくり、守っていくことに全力を注ぐ所存です。

今後の進捗につきましては、随時ホームページ等でお知らせいたします。